資料2

第１０回中央協議会の概要

平成３１年３月１９日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
山口県地方協議会

「ホワイト物流」推進運動の概要

みんなで、もっと働きやすい
「ホワイト物流」
推 進 運 動
生産性の高い物流を。

トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、
①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
②女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現
に取り組む運動を、関係者が連携し、強力に推進する。

企業等

コンプライアンス（法令遵守）
企業の社会的責任（CSR）

運動の趣旨へ賛同する（第1段階）とともに、具体的な取組項目について自主行動宣言を提出・公表するとともに、取組を実施（第2段階）。

（イメージ）
- ✓ 荷待ち時間の削減
- ✓ 荷役の機械化
- ✓ 契約の書面化　等

安定的な事業継続
物流システム効率化・トータル物流コストの最適化

期待・評価

国民

便利で快適な日常生活の維持

以下のような点への国民の理解と協力をお願いする。

（イメージ）
- ◆ 宅配便の再配達の削減
- ◆ 集荷・配達サービスの見直しへの理解
- ◆ 引越時期の分散
- ◆ SA・PAの大型車ｽﾍﾟｰｽには駐車しない 等

連携・協力

物流事業者

トラック運転者の確保のため、労働条件・労働環境の改善に取り組むとともに、荷主企業・元請事業者等に対し、物流の改善に関する提案を行い、実施する。

（イメージ）
- ➢ 働きやすい環境の整備
- ➢ 女性運転者の活用
- ➢ 物流の改善提案　等

理解・協力

働き方改革の実現
多様な人材の確保
労働生産性の向上

「ホワイト物流」推進運動の推進体制

みんなで、もっと働きやすい
「ホワイト物流」推進運動
生産性の高い物流を。

「ホワイト物流」推進会議

（有識者）
野尻　俊明　流通経済大学学長（座長）
齋藤　　実　神奈川大学経済学部教授
高岡　美佳　立教大学経営学部教授

（関係団体）
日本経済団体連合会
日本商工会議所
全国農業協同組合中央会
日本農業法人協会
日本ロジスティクスシステム協会
全日本トラック協会
日本物流団体連合会

（労働組合）
交運労協
運輸労連
交通労連

（事務局）
国土交通省（主管）
農林水産省
経済産業省
全日本トラック協会

（設置期限：平成36年3月末）

連携

自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議

（議長）
野上　浩太郎　内閣官房副長官

（議長代理）
大塚　高司　国土交通副大臣

（副議長）
古谷　一之　内閣官房副長官補（内政）

（構成員）
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
警察庁交通局長
財務省大臣官房総括審議官
厚生労働省労働基準局長
農林水産省食料産業局長
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
国土交通省自動車局長
環境省地球環境局長

連携

トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会・地方協議会

有識者、トラック事業者、荷主、労働組合等の関係者から構成され、中央及び各都道府県に設置されている。

「ホワイト物流」推進運動の進め方

みんなで、もっと働きやすい
「ホワイト物流」
推 進 運 動
生産性の高い物流を。

「ホワイト物流」推進会議

- 運動の趣旨と推進方針を決定

トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会

- 企業等や国民への詳細な呼び掛け内容等を検討・調整

「ホワイト物流」推進運動HPの開設

企業等向け

- 関係団体を通じた運動への参加の呼び掛け
- 主要企業等に対し、運動への参加を要請
- 賛同企業等を公表

国民向け

- 政府広報や関係団体の広報媒体を活用した広報の実施。

【政府広報の媒体例】

参加企業等に期待するアクション

- 自主行動宣言（第1段階：賛同表明）・実施
- 自主行動宣言（第2段階：推奨項目宣言）・実施
- 自主行動宣言のアップデート（随時）

運動の拡大・深化

問題意識の喚起（トラック運転者不足が国民生活や産業活動に与える影響）

【トラック事業者】

現状のままでは
さらなる深刻化
が懸念される。

運転者不足の深刻化

・中高年齢層の大量退職
・罰則付きの時間外労働の
上限規制の導入
・宅配便需要の増加　等

トラック運転者の確保
のため、運転者の労
働条件の改善が急務。
運賃・料金はその原資。

運賃・料金「単価」の上昇

**運送サービスを提供可能な
トラック台数や日・時間帯
等の縮小**

稼げない割にトラック運転者の負担
の大きい仕事が敬遠されるように。

適切に対応しなければ
このような事態の発生が
懸念される。

【国民】

宅配便・引越が不便に

食品等の
物量の減少や品揃え不足

【企業等】

「トータル」
物流コストの増加

在庫の増加

機会損失の発生

営業利益減少

- 全国的にトラック運転者不足が深刻化する中で、現状のままでは、必要な輸送能力が確保できず、
  ・国民生活に関しては、宅配便や引越の運賃・料金の上昇や運送サービスの提供日・時間帯等の縮小、食品等の物量の減少や品揃え不足などが過度に生じるおそれ。
  ・産業活動に関しては、トータル物流コストの増加、在庫の増加、機会損失の発生及びそれによる営業利益の減少などが生じるおそれ。
- 国民生活や産業活動に大きな影響を及ぼす事態を生じさせないためにも、荷主企業等とトラック事業者が連携し、物流システムの改善に取り組むとともに、物流システムの改善の必要性に対する国民の理解と協力を得る必要がある。
- 具体的には、①運転者の時間当たりの労働生産性の向上を図る観点、②運転者の時間的・心理的・肉体的負担が小さい形態での運送を実現する観点、③必要性に乏しい過剰なサービス水準を見直す観点などから、物流システムの改善を進める必要がある。

企業等への参加呼び掛け（基本的な考え方）

呼び掛けに当たっての基本的な考え方

- まずは、できるだけ多くの企業等に「ホワイト物流」推進運動に参加して頂くことが重要。
（最初は、必須項目に賛同頂き、その後、段階的に取組内容を増やし、深めて頂く。）

- このため、企業へ取り組みを呼びかける事項の内容は、様々な産業分野に共通する普遍的で効果が期待される取組を厳選するとともに、必須項目と推奨項目に分けて提示することとしたい。

自主行動宣言（賛同表明の際の宣言内容）（案）

● 自主行動宣言（賛同表明）の際には、すべての事業者が、取組方針や法令順守への配慮等についての下記3つの必須項目に合意し、賛同表明をすることとしてはどうか。

（取組方針）
・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）
・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）
・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

自主行動宣言（推奨項目）（案）

- 推奨項目については、中央協議会で昨年策定した「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」に記載の内容に加え、トラック運転者の長時間労働の是正を進める上で重要な次の項目を追加してはどうか。
- 業種や業態により取り組む項目には違いがあるため、推奨項目の内容を公表するか否かは、企業等の任意とすることでどうか。

A.運送内容の見直し

〇ガイドライン掲載項目（13項目）
〇上記以外の項目
- 物流の改善提案と協力
- 納品日の集約
- 検品水準の適正化
- 物流システムや資機材の標準化

B.運送契約の方法

- 運送契約の書面化の推進
- 運賃と料金の別建て契約
- 燃料サーチャージの導入
- 下請取引の適正化

C.運送契約の相手方の選定

- 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮
- 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用

D.安全の確保

- 荷役作業時の安全対策
- 異常気象時等の運行の中止・中断等

E.その他

- 宅配便の再配達の削減への協力
- 引越時期の分散への協力
- 物流を考慮した建築物の設計・運用

F.独自の取組

- 上記の各項目に該当しない独自の取組

企業等への呼び掛け（呼び掛けの方法）（案）

- より多くの企業等の参加を得るため、関係団体を通じた呼び掛けを行うほか、主要企業等に対しては、直接、文書による参加要請を実施してはどうか。

①関係団体を通じた傘下企業等への運動への参加の呼び掛け
・関係団体に対し、傘下企業等への運動への参加の呼び掛けや機関誌等での広報についての協力を依頼。

②主要企業等に対する参加要請文書の送付・公表
平成31年度については、貨物量や社会的な影響力が大きいと考えられる以下の主要企業等の代表者宛てに、参加要請文書を直接送付するとともに、呼び掛けを行った旨を公表。
【対象企業等】
・上場会社（約3700社）
・地域の主要企業等（各都道府県毎に50社程度）

③関係団体・企業等向けの説明会の開催
全都道府県で運動に関する説明会を開催する。

自主行動宣言の提出・公表方法（イメージ）

＜提出方法＞
- ポータルサイトより、提出様式ファイル（Excel様式）をダウンロードの上、必要事項を記入し、事務局のメールアドレスへ提出。（平成31年度中に企業等が直接データの登録・更新を行えるよう、ポータルサイトを改良予定。）

＜公表方法＞
- 賛同企業名については、随時公表する。
- 推奨項目への取組内容については、希望する企業等のみ公表することとし、その内容がポータルサイトで確認できるようにする。

「ホワイト物流」推進運動　賛同企業一覧

産業別

製造業

（東京都）

○○○（株）
（株）○○○
（株）○○○

（千葉県）

○○○（株）
（株）○○○
（株）○○○

○○業
○○業
○○業
○○業
○○業
○○業

地域別

北海道
（○○業）
（○○業）
（○○業）
（○○業）

青森県

岩手県

熊本県

宮崎県

鹿児島県

沖縄県

主たる事業の選択リスト（イメージ）

A. 農業，林業
B.漁業
C.鉱業，採石業，砂利採取業
D.建設業
E.製造業
F.電気・ガス・熱供給・水道業
G.情報通信業
H.運輸業，郵便業
I.卸売業，小売業
J.金融業，保険業
K.不動産業，物品賃貸業
L.学術研究，専門・技術サービス業
M.宿泊業，飲食サービス業
N.生活関連サービス業，娯楽業
O.教育，学習支援業
P.医療，福祉
Q.複合サービス事業
R.サービス業（他に分類されないもの）
S.公務（他に分類されるものを除く）
T.分類不能の産業

H.運輸業，郵便業
- 運輸業・郵便業（道路貨物運送業）
- 運輸業・郵便業（倉庫業）
- 運輸業・郵便業（その他の運輸業・郵便業）

※日本標準産業分類の大分類を基本とする。運輸業・郵便業は上記のとおりとする。

国民に呼び掛ける事項（案）

（物流への理解と協力）

◆ 皆さんに食料品や日用品などを届けるため、トラック運転者は日夜、頑張って貨物を運んでいます。普段はあまり意識されていませんが、物流が私たちの生活を支えています。

◆ 現在、運転者不足が深刻化しています。運転者が働きやすい環境の整備や物流の効率化に皆様のご理解・ご協力をお願いします。

（宅配便）

◆ 商品を配達するためには費用と人手が必要です。運転者不足に対応しつつ、宅配サービスを維持するため、以下の取組にご協力をお願いします。

➢ できるだけ１回で受け取りましょう。
➢ このため、宅配ボックスや営業所、コンビニ等での受取も活用しましょう。
➢ 送るときは、自分や相手が受け取りやすい日時・場所を指定しましょう。
➢ 通信販売を利用する際には、できるだけまとめ買いしましょう。
➢ サービス内容の見直し（例.日曜日の集荷・配達の取りやめ 等）へのご理解・ご協力をお願いします。

（出典）環境省「COOL CHOICE」HP

（引越し）

◆ 混雑時期を避けましょう。
◆ 早めに依頼しましょう。

（駐車）

◆ トラック運転者の休憩と安全運転のため、SA・PA、道の駅、コンビニなどの大型車駐車スペースへのマイカーの駐車はお控え下さい。

（応援）

◆ より良い物流の実現のために努力している企業を応援してみませんか？

トラック事業者：「ホワイト経営マーク」（仮称）（労働条件・労働環境）、Gマーク認定事業者（交通安全）、荷主企業：「『ホワイト物流』推進運動」賛同企業

広報活動の実施について（案）

- 企業等や国民の皆様に「ホワイト物流」推進運動に賛同して頂き、具体的な行動変化につなげて頂くため、政府広報や関係団体の機関誌、賛同企業等の広告を含む様々な広報媒体を活用して広報を実施する。

【当面の取組】

①ポータルサイト	運動のポータルサイトを開設。順次、動画を含むビジュアルなコンテンツの充実を図る。
②キャンペーンロゴ	運動の賛同企業等が表示できるキャンペーンロゴを作成する。
③政府広報	マスメディアに加え、インターネットを活用。
④関係団体の機関誌等	ご協力を頂ける団体、企業等を募り、機関誌、広告等で広報。
⑤説明会	全都道府県で関係団体・企業等向けの説明会を開催。
⑥セミナー	具体的な取組の進め方等に関するセミナーを各地で開催。
⑦関係団体等の行事等	関係団体の新年賀詞交歓会、総会、事業者大会等の機会などを活用し、運動への参加を呼び掛け。

スケジュール（案）

2019年

2月20日　トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会
（企業等や国民への詳細な呼び掛け内容等を決定）

3月下旬頃　ポータルサイト開設・賛同企業等の募集開始
中央説明会（関係団体向け）

4月以降　地方説明会（関係団体、企業等向け）

10月頃　賛同企業の数、取組状況等の集計・公表（第1回）（9月末締切）
※各企業等は、自主行動宣言を事務局に提出の上、自社のHP等で随時公表可。

2020年

1月頃　賛同企業の数、取組状況等の集計・公表（第2回）（12月末締切）
※以後、随時公表

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」について

トラック事業者と荷主が連携して実施した、トラック運送事業における荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業の成果を取りまとめたガイドライン等の周知や具体的な改善事例の紹介等を目的とした「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を２月５日より全国各地で開催。

開催スケジュール（実施済みを含む）

東京	：	2月7日（木）	名古屋	：	2月5日（火）
		2月13日（水）	札幌	：	2月22日（金）
大阪	：	2月15日（金）	広島	：	2月26日（火）
		3月22日（金）	仙台	：	2月27日（水）
福岡	：	2月19日（火）	新潟	：	2月28日（木）
		3月19日（火）	高松	：	3月6日（水）

プログラム

- 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて
- トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインについて
- 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について
- 取引環境と長時間労働改善事例の紹介
- 各種取引関係のルール等について

セミナーの様子

名古屋会場

東京会場

■ 荷主と運送業者のためのトラック運転者の労働時間削減に向けた改善ハンドブック

荷主と運送事業者がトラック運転者の労働時間削減に取り組む際の“手掛かり”を整理したハンドブック。
チェックシートに答えることによって、取り組むべき課題を明らかにする。

■ 【荷主のための物流改善パンフレット】運送事業者の事業環境改善に向けて

トラック運送事業者の事業環境の改善に向けて、パートナーである荷主に、理解し実行していただきたいことをまとめたパンフレット。

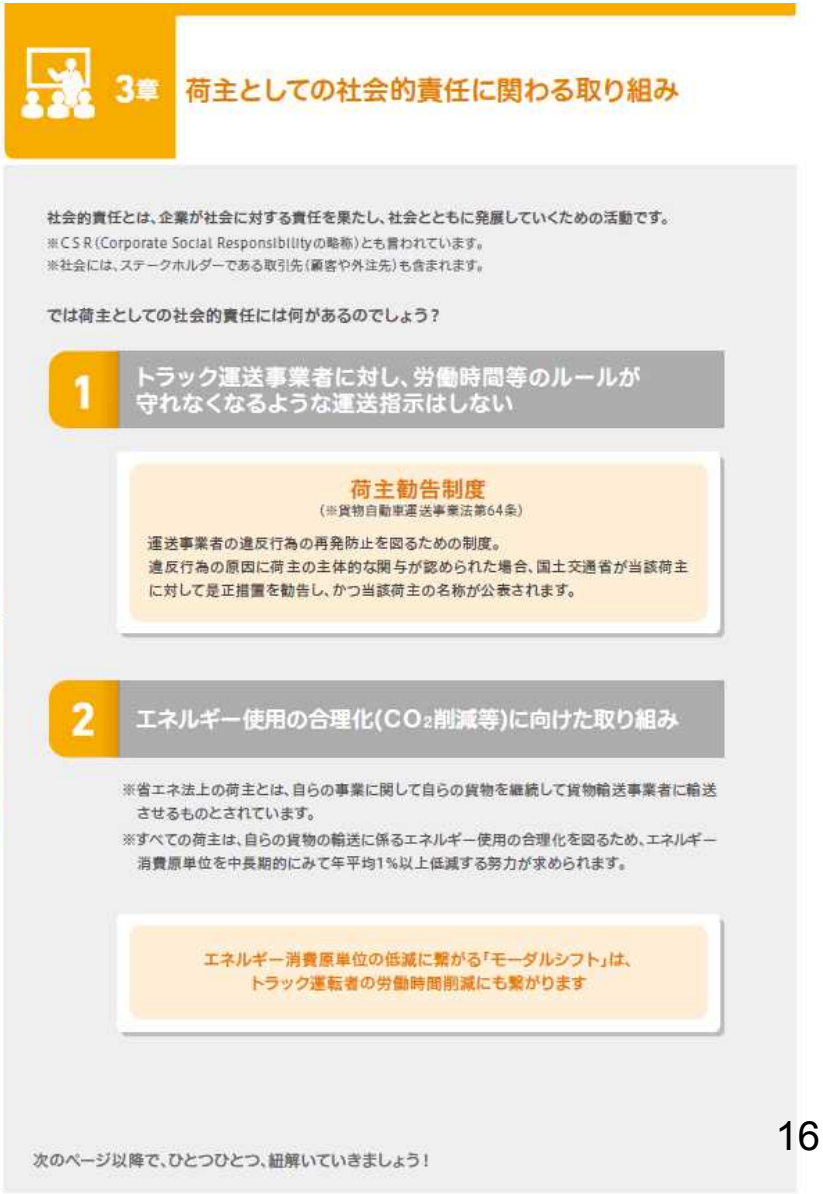

■ 好事例紹介動画の作成

平成28年度の山梨県のパイロット事業における取組について紹介。　※現在、編集作業中

参考事例①　一貫パレチゼーションと受付予約システムで着荷主滞在時間を短縮　山梨県

事例集 118p

成功のポイント

- 同一のパレットを共同利用するパレットプールシステムを採用した
- 発・着荷主、トラック運送事業者の三者で話し合うことにより、方向性と課題を共有化できた

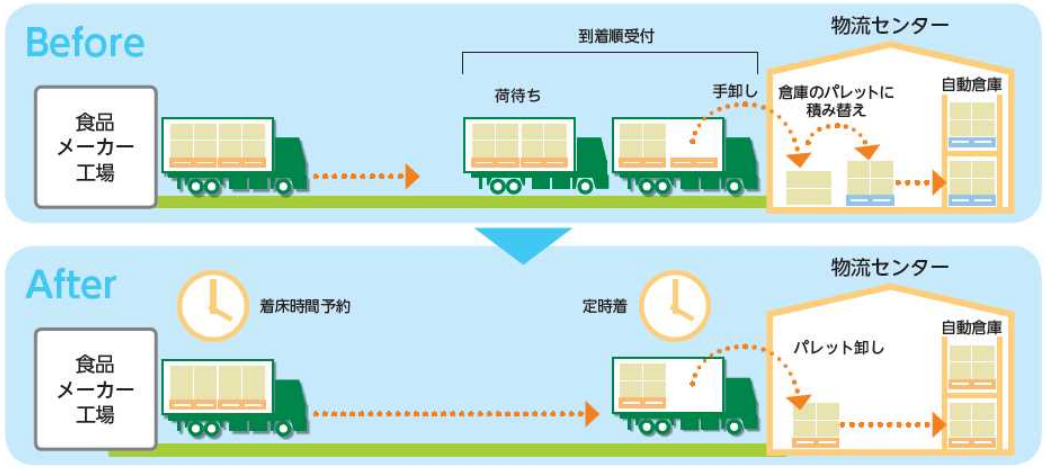

（「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」P.17）

（参考：動画完成イメージ）和歌山県での取組事例の動画　※地元TV局にて制作。厚労省HPにて公開中。

▸ 好事例紹介動画（和歌山県での取組事例）

トラックドライバーの労働時間短縮に向けて、荷主とトラック運送事業者が協力して取り組んだ事例を紹介しています。

本動画では、平成29年度に和歌山県で実施された事例を２つ取り上げており、1つ目はモーダルシフトによる拘束時間の短縮、２つ目は荷卸しの事前予約制による待機時間の短縮の事例で、いずれも成果を上げています。

平成３１年度予算関係

平成30年度2次補正における中小トラック運送事業者に対する支援

平成30年度2次補正予算
①1億円、②1億円の内数

- トラック運送事業者の約９９%が経営基盤の脆弱な中小事業者であり、多くの事業者は投資余力も少なく経営環境の厳しい状況が続いている。
- このため、中小トラック運送事業者に対して、荷役作業の効率化に資するテールゲートリフターや、燃費効率の良いハイブリッドトラックの導入の支援を実施する。

①中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター導入支援事業

事業概要：テールゲートリフターの導入補助事業
（補助率：通常価格の１／6を補助）

手荷役の場合

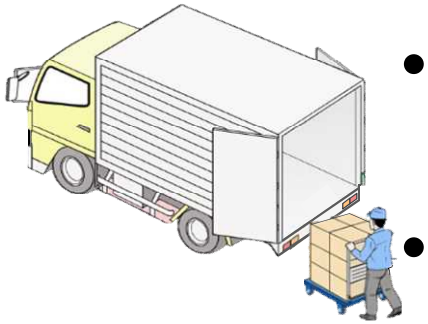

- 作業時間も長くなるため、長時間労働の要因となっている。
- 手積み・手卸しのため、作業者の負担が大きい。

テールゲートリフターを活用する場合

- カゴ台車による荷役が可能となるため、荷役時間が１／３程度に短縮。
- 手荷役による重労働が軽減され、女性等の多様な人材の確保に繋がる。

②中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業

事業概要：ＨＶトラックの導入補助事業
補助率：通常車両価格との差額の1/3
※新規導入は単年度に3台以上導入が条件（ｸﾞﾘｰﾝ経営認証等を取得している場合を除く）

HVトラック

トラック事業における働き方改革の推進

平成31年度予算案額：1．5億円

- トラック運送事業は他の産業に比べて長時間労働、低賃金の状況にあり、ドライバー不足が深刻な課題。
- このため、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化等に資する事業を実施し、働き方改革による労働条件改善を推進する。

①「ホワイト物流」推進運動の展開について

＜事業概要＞

- トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、
  ①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
  ②女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現
  に取り組む運動を、関係者が連携し、強力に推進する。

（具体的な取組内容）

- 荷主等に対する「「ホワイト物流」推進運動」の参加に向けた呼びかけ
  （運動に賛同する事業者は取組内容の公表）
- 荷主が取り組むべき事項等に関する普及・啓発活動
  （例：平成28年度から実施してきたパイロット事業のノウハウをまとめたガイドラインの普及啓発セミナーの実施）
- キャンペーン・ポータルサイトの開設・運営　等
  （運営の例：取組状況に関するフォローアップや改善提案の受付及び働きかけ等を実施）

＜「ホワイト物流」推進運動の概要＞

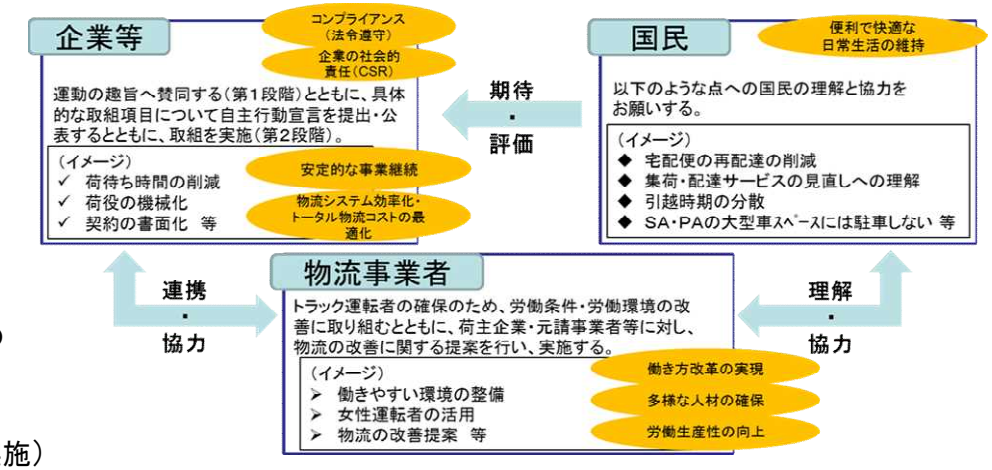

②輸送品目別の取組の強化

＜事業概要＞

- パイロット事業では様々な輸送品目について取組みを行ってきたが、個々の輸送品目ごとに抱える課題等に違いがあることから、輸送品目ごとの課題や実態を把握し、改善方策を検証する。
- 地方によって輸送品目ごとに課題が異なる面もあることから、中央・地方の両方において関係者と取組みを進める。

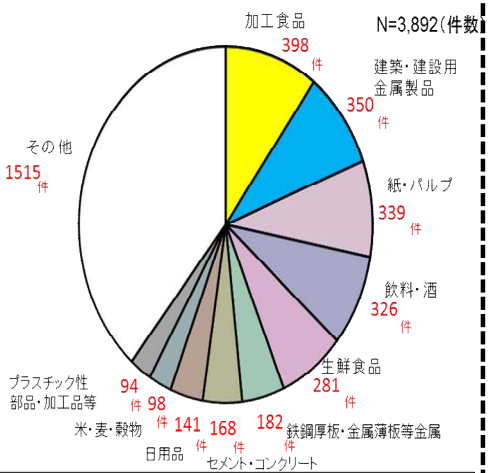

30分以上の荷待ち時間が生じた件数（輸送品目別）

③長時間労働の是正等に資する機器・システム等の活用の促進

＜事業概要＞

- 長時間労働の是正等に資する機器について、機器の効果を増幅させるための効果検証等を実施する。

＜検証イメージ＞

- 予約受付システムの相互利用の促進（情報の標準化）
- 予約受付システムと配車システム等の連携による効果検証の実施 等

荷主側がそれぞれ他社製の予約受付システムを導入しているため、A運送は別のアプリケーションを使って予約しなければならず、ドライバーの負担が大きい。

A運送は1つのアプリケーションで全荷主の予約ができるため、ドライバー負担軽減を実現。

国土交通省物流審議官部門　平成31年度予算(一般会計・エネ特)の概要

総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）に掲げられた「強い物流」を構築するため、物流の生産性向上に向けて示された視点（①繋がる、②見える、③支える、④備える、⑤革命的に変化する、⑥育てる）を踏まえ、新技術の活用に関する調査研究や高度物流人材の育成のための調査を含め、多様な施策に取り組む。

1．＜繋がる＞サプライチェーン全体の効率化・付加価値の創造

（１） 連携・協働による物流の効率化・低炭素化

＜補助金＞
◆鉄道・海上輸送への転換等に係る**計画の策定支援･運行支援**〔37百万円〕

＜調査＞
◆物流の生産性向上の推進〔17百万円の内数〕
（**諸外国における新技術等の活用状況**及び日本への導入に際しての課題等の調査）

（２） アジアを中心とした物流のシームレス化・高付加価値化

＜調査＞
◆国際物流のシームレス化の推進〔17百万円の内数〕
（**日中韓物流大臣会合**に基づく取組の推進）
◆物流産業の海外展開の促進・先駆的取組の支援〔1,697百万円の内数〕
（**海外進出障壁に係る調査、政策対話、物流パイロット事業の実施**）
◆物流システムの国際標準化の推進（**日本型コールドチェーンの構築支援**）
〔17百万円の内数〕〔1,697百万円の内数〕

＜補助金＞
◆**手ぶら観光カウンター**の整備・機能強化の支援　〔5,474百万円の内数〕

■ビール業界では共同輸送が普及

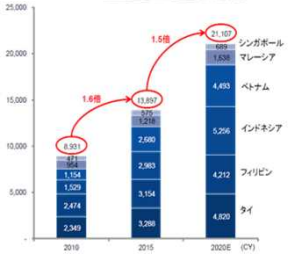

■ASEANで拡大する冷凍冷蔵食品市場

2．＜見える＞物流の効率化を通じた働き方改革の実現

＜補助金＞
◆**スワップボディコンテナ車両**の導入支援〔1,045百万円の内数〕

◆**バース予約調整システム**の導入支援〔1,045百万円の内数〕

◆**オープン型宅配ボックス等を活用した再配達削減**
〔1,045百万円の内数〕

■スワップボディコンテナ車両を活用した中継輸送

3．＜支える＞インフラの機能強化による物流の効率化

＜補助金＞
◆**連結トラック**の導入支援〔1,045百万円の内数〕
◆高品質低炭素型の**鮮度保持コンテナ**等の導入支援
〔1,045百万円の内数〕

＜参考＞
◆*物流総合効率化法の認定計画と連携したスポット的なインフラ整備事業に対する重点配分（社会資本整備総合交付金（広域連携事業）と連携）*

■連結トラック

■鉄道用鮮度保持コンテナ

4．＜備える＞災害リスク・地球環境問題への対応

（１） 災害リスクに備える

＜調査＞
◆**ラストマイル**を含む円滑な支援物資輸送体制の構築〔13百万円〕

■支援物資輸送のイメージ

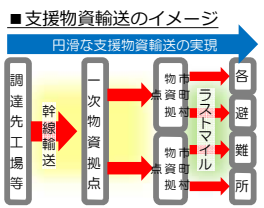

（２） 地球環境問題に備える

＜補助金＞
◆冷凍冷蔵倉庫への**省エネ型自然冷媒機器**の導入支援
〔7,500百万円の内数〕

5．＜革命的に変化する＞新技術の活用による”物流革命”

＜研究開発＞
◆農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組の推進〔135百万円の内数〕
（**新型航空保冷コンテナ**の研究開発）

＜参考＞
◆*戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「スマート物流サービス」*
***物流・商流データプラットフォーム**の構築等〔280億円の内数〕*

■スマート物流サービスのイメージ

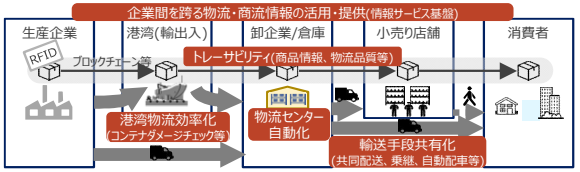

6．＜育てる＞人材の確保・育成

＜調査＞
◆物流分野における**高度人材の確保・育成**に向けた調査【新規】
〔11百万円〕

3．2019年度予算について

トラック運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策

予算額（予定）6,441万円

■ 荷主と運送業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知

荷主・トラック運送事業者に向けたセミナーを全国で50回（各都道府県１回以上）実施。

■ トラック運転者労働時間削減に向けたポータルサイトの開設

ガイドラインや周知用コンテンツ等をまとめたポータルサイトを開設。改善ハンドブックをWeb上の自己診断ツールとするなど、コンテンツを順次拡充。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

予算額（予定）76億円

■ 働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取組むことが重要であるため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、①長時間労働の是正、②同一労働同一賃金の実現、③生産性向上による賃金引上げ、④人手不足の緩和などの労務管理に関する課題に対応するため、就業規則や賃金制度等の見直し方などについて、

- ○ 窓口相談や企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施
- ○ 労務管理などの専門家が事業所への個別訪問などにより、36協定届・就業規則作成ツールや業種別同一労働同一賃金マニュアル等を活用したコンサルティングの実施
- ○ 各地域の商工会議所・商工会・中央会・市区町村等への専門家派遣による相談窓口への派遣

などの、技術的な相談支援を行う。

参　考

食品等の流通合理化について

農林水産省
食料産業局

食品等の流通合理化を進める各種の取組（全体像）

産地

（大規模産地）

集荷コストの削減

各生産者が持ち寄り

ストックポイント

地域内を巡回して共同集荷

ドライバーの荷役削減

共同配送（生鮮：パレット）

選別コストの削減

共同配送（加工原材料：鉄コンテナ）

ストックポイント

（中山間地域・高齢化進行地域）

共同配送（生鮮：パレット）

ストックポイント

地域内を巡回して共同集荷

共同配送

（先進的法人等：直接販売）

従来、一貫して個別宅配
→ 共同配送で効率化

既存集荷施設

集荷コストの削減

幹線輸送

モーダルシフト
（鉄道・フェリーの活用）

貨物鉄道

フェリー

ドライバーの拘束時間の削減

高速道路利用

中継輸送

中継輸送

加工原材料：鉄コンテナ配送

食品加工工場

予約受付システム導入

ドライバーの拘束時間の削減

宅配ポイント

他品目も相乗り

貨客混載バス利用

バス利用率の向上
配送コストの削減

消費地

（中山間地域・高齢化進行地域）

地方卸売市場等

集会所等

受取り

町会・NPOによる域内配送等

食品等へのアクセス確保

市場間転送

移動販売・ネットスーパー

予約受付システム導入

卸売市場・物流センター

加工食品：パレット配送

（都市的地域）

スーパー

買い物

共同配送

配送コストの削減

スーパー

買い物

宅配ポイント

インターネット通販・
宅配配送ポイント

レストラン、直売所等

再配達抑制

消費者

受取り

宅配ボックス

配送コストの削減

課題解決に向けた取組①

課題

➢ ドライバーの「長時間の拘束」「荷役作業の負担」等を改善。

取組

○ ICTを活用したシステムの導入

- 産地の「効率的な集荷システム」
- 物流センターへの「到着予約システム」

トラックバースの空き時間を見える化し、ドライバーがスマートフォンなどの端末から事前予約できるシステム

○ 一貫パレチゼーションの実証

- RFIDを活用した積荷・パレットの管理
  - →物流情報を共有
  - →コスト低減、労働時間の短縮
- RFID付きパレットに加え、通い容器にも拡大

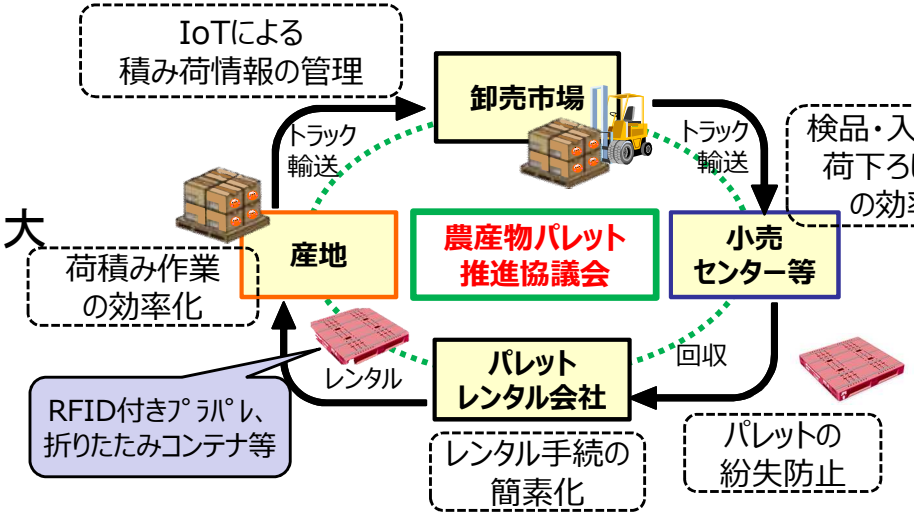

取組を全国展開することにより、流通を合理化・効率化

○ 新たな輸送体系の推進

- 複数産地や異業種とのトラック共同集荷・配送
- 新たな船舶輸送体制の構築

農産物パレット推進協議会（代表理事：全農）
正会員：業界団体、JA県本部・経済連、大規模卸売業者、レンタル事業者
利用者会員：産地JA、中小卸売業者、物流業者
賛助会員：物流業者、仲卸業者、小売業者、実需者

課題解決に向けた取組②

課題

➢ 農産物の販売先は多様な販売ルートの中から選択。他方、物流は大ロットにまとめて効率化。

取組

○ 卸売市場の物流拠点としての活用

・ハブとなる卸売市場には、卸売市場流通と産直等の垣根を取り払い、大ロット・低コストで輸送

○ 多様な販売ルートの「見える化」

・生産者、卸売市場、小売バイヤーの取引先を開拓するためのマッチングサイト「アグリーチ」を開設

・物流手段に関する情報も掲載

○ 物流拠点の「見える化」

・農産物の物流拠点のほか、他産業等の物流拠点も把握

・空き情報等の共有等によりマッチング

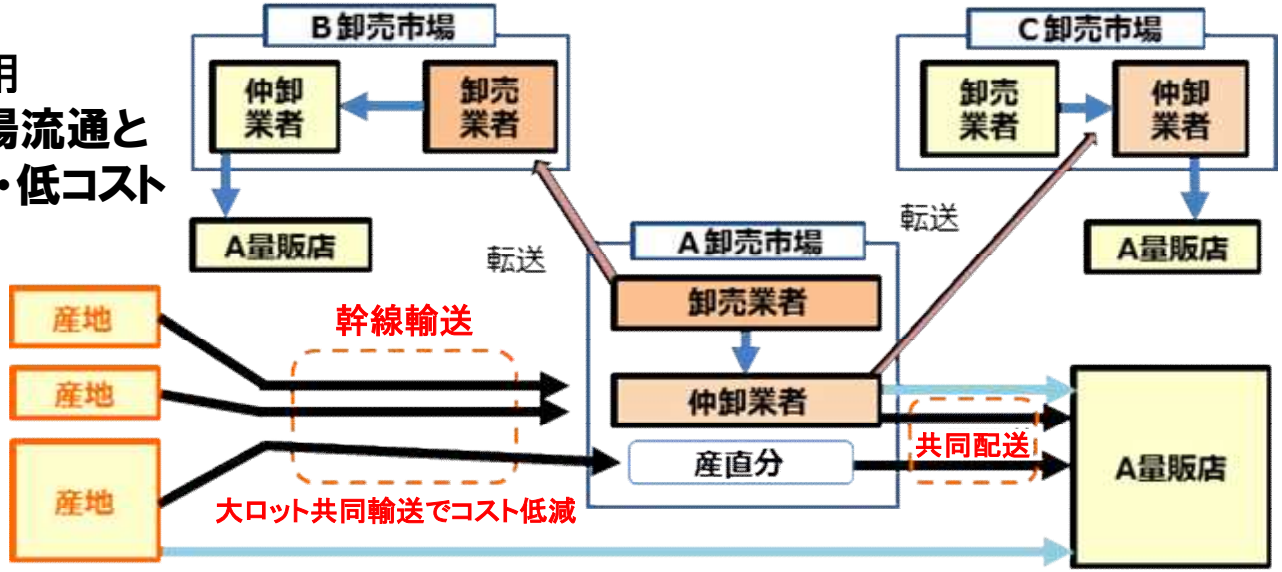

農産物の物流拠点の効率活用

【課題】
農産物のロット集約や効率的な集配送等に重要な卸売市場や民間の物流センター等の物流拠点について、稼働率が低い時間帯の存在、自動化・パレット化等の未浸透など、効率的な活用に課題

	2018年度	2019年度	2020年度	2021～2023年度	2024年度
農産物の物流拠点の効率活用	農産物の物流拠点の調査・分析、評価指標の開発	物流拠点情報の「見える化」、施策評価・改善	物流拠点の合理的な活用方法等を横展開		上限規制の適用開始

課題解決に向けた取組③

課題

➢ 情報技術の導入やデータの利活用により省人化・省力化を推進。

取組

○ 物流、商品管理、決済について、データの共有・活用や省人化・省力化の取組を実装
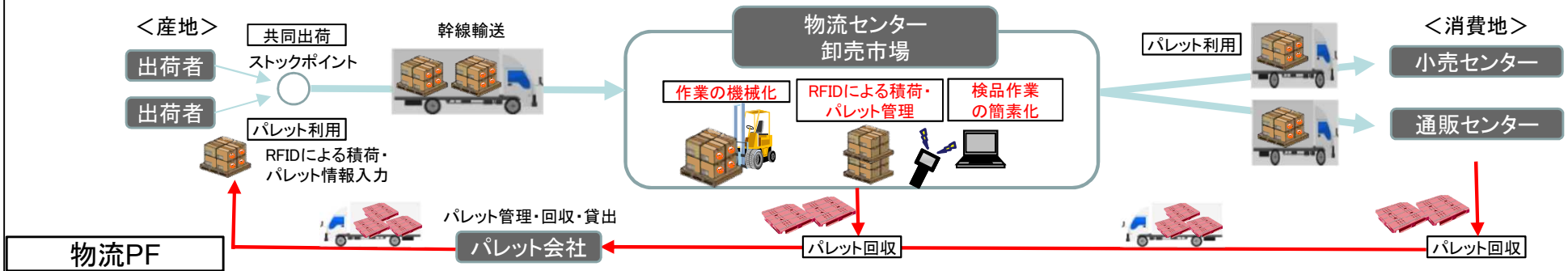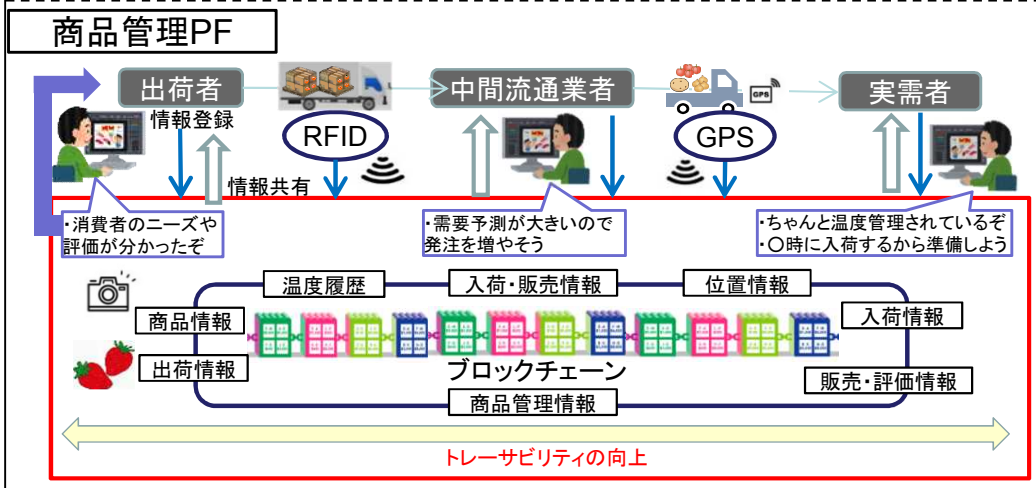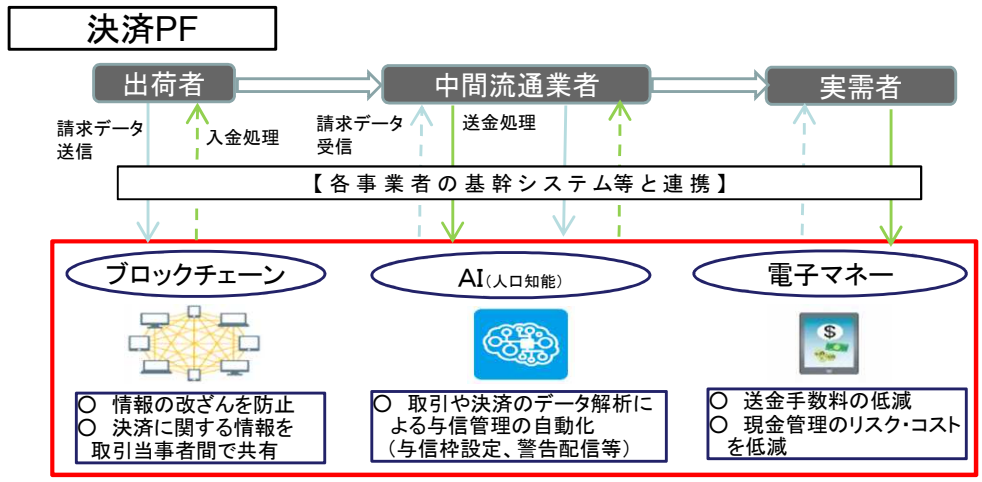
・物流では、RFIDを活用した積荷・パレットの管理等により物流情報の共有化や業務の自動化を推進し、コスト低減や労働時間の短縮を実装。
・商品管理では、管理情報をリアルタイムで共有するとともに、過去の取引データを蓄積し、トレーサビリティの向上、需要予測等に基づいた計画的な発注・出荷を実装。
・決済では、ブロックチェーン等を活用して業務の共通化を図り、コスト低減や決済データ解析を実装。